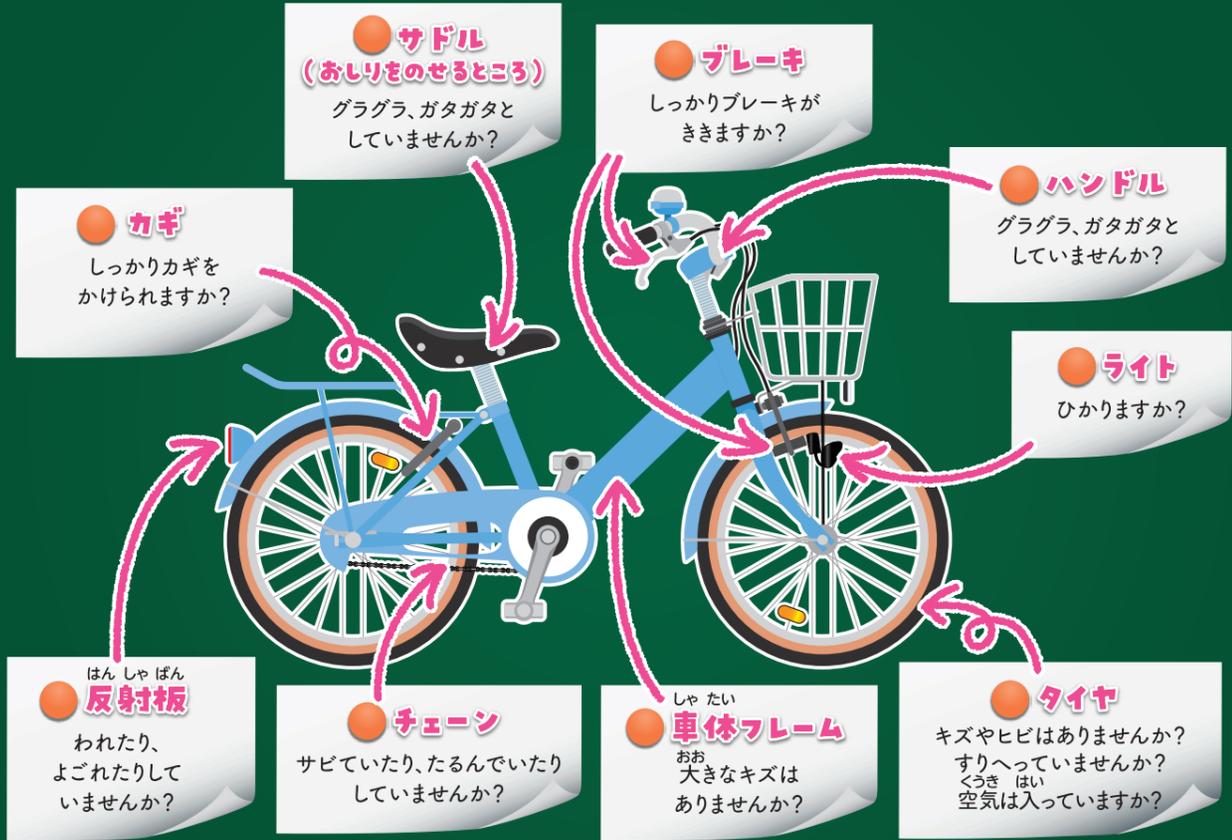


あなたの自転車はだいじょうぶ？

自転車に乗る前に、チェックしましょう



おうちの人や自転車屋さんにも、確認してもらいましょう。

自転車で安全運転しよう！

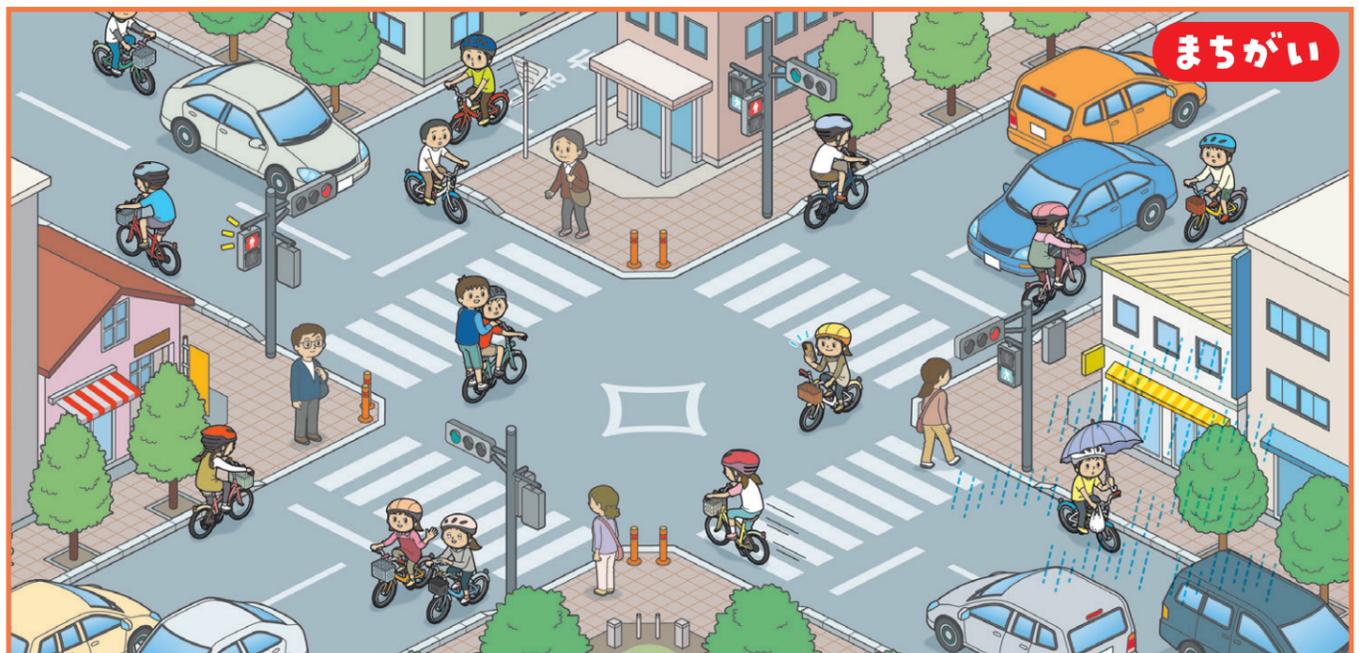


自転車の安全で適正な利用に関する教材

まちがいさがし

自転車の正しい乗り方は？
まちがいは8コあるよ！

答えは中を見てね！



保護者の方へ

努力義務 ヘルメットを着用させるよう努めなければなりません。

義務 自転車損害賠償責任保険等に加入しなければなりません。

ヘルメット購入補助について



補助金申請に「代金の支払い手続きが完了したことを確認できる書類(領収書等)が必要になります」。各市町村の補助制度についてはお住いの市町村にお問い合わせください。

※豊橋市は販売事業者に対する補助制度のため取扱いが異なります。

同乗自転車の注意事項 ※小学校就学の始期に達するまでの者に限る

転倒に注意！

同乗自転車は幼児用座席の装着によって車体が重くなり、幼児も動くためバランスが崩れやすい。

事故対策

- ヘルメットなどを必ず着用させる
- 停車中でも、幼児を乗せたまま自転車から離れたり、目を離したりしない
- 同乗者が2人の場合は、安定度が高い後部から乗せて前部から降ろす



消費者庁の説明より



自転車の正しい乗り方を覚えよう!

ヘルメットをかぶりましょう



ヘルメットをかぶること
で、事故の時や転んだ時、大怪我をするのを防ぐことができます。
大人も子どももヘルメットをかぶりましょう。

二人乗りはやめましょう



一人乗りの自転車に二人乗りすると、バランスがとれなくてあぶないので二人乗りはしてはいけません。

縦に並んで走りましょう

横に並んで走ると一台は道路の真ん中を走ることになるので危険です。道路の左側を縦一列で走りましょう。



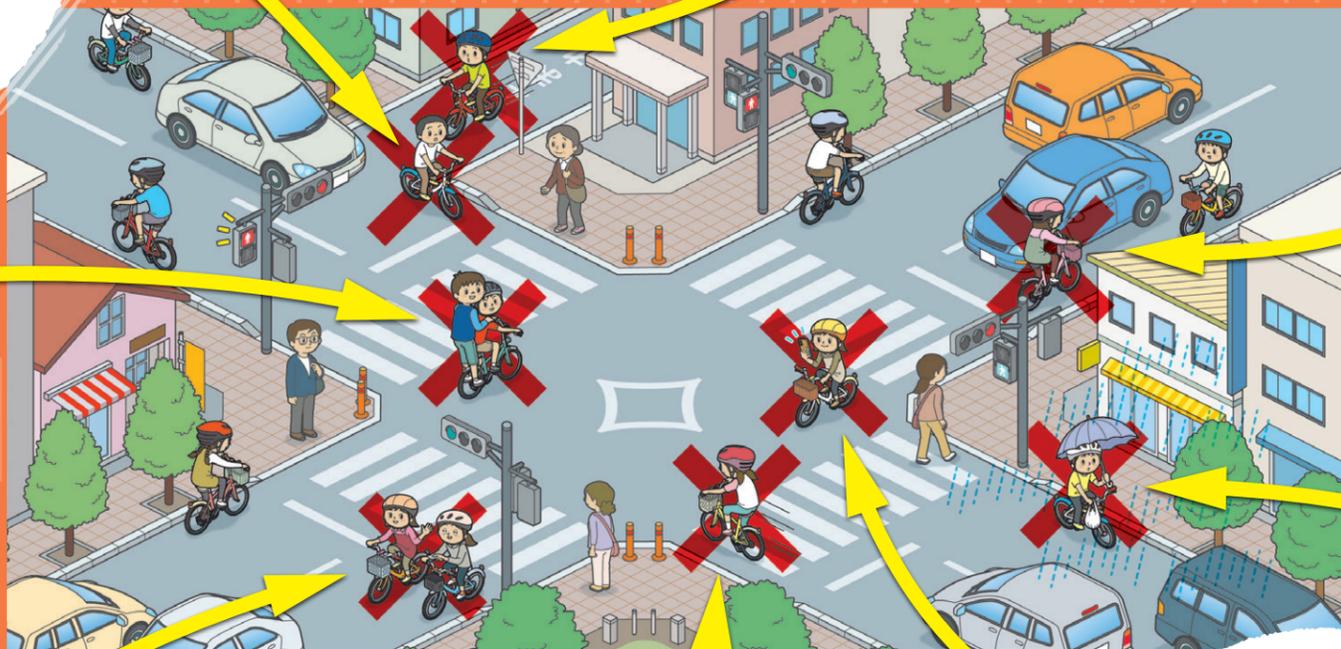
一時停止を守りましょう

一時停止のある所ではとまって、左右を確認し、ほかの自転車や車とぶつからないよう注意しましょう。



左側通行をしましょう

右側通行をすると、車からは見えにくい場合もあり、大変危険です。自転車は車と同じ左側通行がルールです。



信号を守りましょう



信号を守らないと、正しく走っている車や、ほかの自転車とぶつかってしまいます。信号や交通ルールを守りましょう。

※原則として車道を通り、車両用信号機に従いましょう。
※例外的に歩道を通り歩行者用信号機に従いましょう。
(歩道は歩行者優先です。歩道を走る場合は、車道寄りをゆっくり走り、歩行者の邪魔にならない時は止まりましょう)
※歩行者・自転車専用信号機がある交差点では歩行者・自転車専用信号機に従って自転車横断帯を走行しましょう。

スマホやイヤホンを使いながら

乗ってはいけません

ほかのことにしながら運転すると気がちって危険に気がつくのがおそくなります。運転に集中しましょう。



雨の時はカッパを着ましょう

かさをさしたり片手運転やハンドルの物に掛けたりするとバランスが取れなくなったりハンドル操作ができなくなります。カッパ(レインコート)を着ましょう。

